

議 事 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第4回 坂戸市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和5年1月25日(水) 午後1時30分 開会・午後2時40分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所 3階 301・302会議室
出 席 者	出席者12名(委員) 出席者9名(事務局)
欠 席 者	欠席者0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議事録署名員の選出について 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度国民健康保険特別会計予算案について (2) 令和4年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について 5 その他 6 閉会
配 布 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度第4回坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 2 令和5年度坂戸市国民健康保険特別会計予算案 3 令和5年度坂戸市国民健康保険特別会計予算案の概要 4 令和4年度国民健康保険特別会計3月補正予算案 5 坂戸市国民健康保険運営協議会委員名簿 6 埼玉県国保協議会による「陳情書」 7 令和4年度版 見てなっとくさいたまの国保 8 国保のすがた 9 埼玉の国保 2022年12月号 (No.323) 10 埼玉の国保 2023年1月号 (No.324)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会	<p>それでは、現在の出席委員数は12名、欠席委員数は0名でございます。よって過半数に達しておりますので、ただいまから令和4年度第4回国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>挨拶に入る前に、本日2名の傍聴申請がありましたので報告いたします。本協議会は、坂戸市市民参加条例第12条第5項により公開が原則と規定されております。</p> <p>傍聴させてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
司 会	<p>それでは入場させてください。</p> <p>(傍聴者入場)</p>
司 会	<p>はじめに、会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(挨拶)</p>
司 会	<p>続きまして、市長から挨拶を申し上げます。</p>
市 長	<p>(挨拶)</p>
司 会	<p>なお、市長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p>
司 会	<p>それでは、規則によりまして会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (以下、「議長」)	<p>まず、議事録署名員の選出についてお諮りをいたします。議事録署名員は、会長において指名することで御異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、指名をさせていただきます。前回に続きまして、名簿順により2名を指名いたします。</p>

議 長	<p>それでは、議事に入ります。 議事（１）「令和５年度国民健康保険特別会計予算案について」を議題といたします。 事務局は説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（令和５年度国民健康保険特別会計予算案について資料により説明）</p>
議 長	<p>以上が事務局からの説明であります。 ただいまの説明につきまして、どなたか質疑はございませんか。</p>
議 長	<p>もう一度の確認なのですが、資料番号１－２「令和５年度 坂戸市国民健康保険特別会計予算（案）の概要」の１１ページにある「制度改正（案）関係」について、今後条例が改正となる場合は、また運営協議会にて審議を諮り、議決を行うことになるということによいですか。</p>
事務局	<p>法定賦課限度額の見直しについては、令和５年度中の協議会で審議となりますが、均等割額に係る軽減判定基準額の見直し及び出産育児一時金の支給額の見直しについては、国の法律改正が成立すれば、令和５年４月１日から適用となります。そのため、審議等には諮らず、こちらで遅れのないように事務を進めさせていただき予定でございます。</p>
委 員	<p>それでは、令和５年度の賦課限度額は１０２万円のままで、１０４万円となるのは令和６年度からですか。</p>
事務局	<p>坂戸市の令和５年度の賦課限度額は、今年度第３回の協議会で審議いただいたとおり１０２万円となります。市の賦課限度額の改正は、国の改正から１年遅れで行っており、１０４万円への改正は令和６年４月１日からと考えております。</p>
議 長	<p>他に質疑はございませんか。</p>

委員	<p>市長も挨拶で話されていた健康増進への取り組みとして保健事業は重要だと思っておりますが、毎年保健事業の予算がどんどん減額されているという印象があります。</p> <p>実績に基づいて予算作成されているという説明でしたが、令和3年度の決算の説明の際に、人間ドックの利用者数や健康マイレージの申込数が前年度より増えたとの説明がありましたので、コロナ禍がもう少し収まればさらに利用者数も今より増えるのではないかと思います。実績が少ないからどんどん予算を削っていくのではなく、市民の健康増進や補助実績の増加のためにも、広報等の周知方法の見直しや手続きの簡素化など、もう少し今より工夫できませんか。</p> <p>また、人間ドックについては、今年度から検診結果を提出しなくてはならなくなりました。個人情報を出すのに抵抗があり、補助金の申請を控える人ももしかしたらいるのではないのでしょうか。特定健診の検査項目をクリアしていない人間ドックなどあるのかどうかは分かりかねますが、人間ドックを受診したということだけ確認ができれば、それで特定健診を受診したということに認定できませんか。</p> <p>市役所も様々なところで努められているのはもちろん分かってはいるが、せつかく徐々に保健事業の利用者が、コロナ禍前に戻りつつあるのに、予算が削られていくというのは、これでよいのかとは思いますが。健康増進をさらに目指すのであれば、もう少し要因の分析や対策に努めるなど、利用者を増やそうとする姿勢が、もう少しあってもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>保健事業の充実についてはもちろん考えております。今お話しがあったように、人間ドックと保養所の補助、健康マイレージ事業も含めまして、広報等の周知の手段はもちろん、出先機関などでの周知の方法等についても検討したいと思います。</p>
議長	<p>他に予算の関係等について何かございますか。</p>
議長	<p>それでは、他に無いようですので、質疑を終了いたします。お諮りします。</p> <p>「令和5年度国民健康保険特別会計予算案について」は、原案のとおり3月議会へ提出することについて御異議ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は3月議会へ提出することに決定いたしました。</p>

議 長	次に、(2)「令和4年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について」を議題といたします。 事務局は説明をお願いします。
事務局	(令和4年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について資料より説明)
議 長	この件につきまして、なにか質疑はございませんか。
議 長	令和4年度の国民健康保険基金の積立予定額について、4.2億円と見込んでいるが、令和5年度の積立予定額は今現在どのくらいを見込んでいるかお聞きしたい。
事務局	まだ令和4年度の決算を見込んでいないため、現時点では繰越し金額等も不明でございます。
議 長	他に質疑等ございませんか。
議 長	それでは、質問が無いようですので、質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 「令和4年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について」は、原案のとおり3月議会へ提出することに御異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、本案は3月議会へ提出することに決定いたしました。
議 長	議事につきましては以上です。 「その他」に移りますが、事務局からなにかありますか。
事務局	(「その他」を以下について説明) ・坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直し及び令和4年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について ・配布資料「埼玉県国保協議会の陳情書」、「令和4年度版見てなっとくさいたまの国保」、「国保のすがた」について 次回の令和5年度第1回国民健康保険運営協議会は、5月10日(水)に開催を予定しております。 日程が確定しましたら、改めて通知いたします。

議 長	<p>ほかに委員の皆様から何かございますか。 それでは他にないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了といたします。</p>
司 会	<p>閉会にあたり、会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(挨拶)</p>
司 会	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして、令和4年度第4回国民健康保険運営協議会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。</p>